

平成 30 年 6 月 7 日
特定非営利活動法人あしやNPOセンター

第 1 回 スタッフ研修

日 時：平成 30 年 6 月 12 日（火）
場 所：あしや市民活動センター事務室
参加者：橋野 出口 奈良 横山 瀬島
担 当：金子 阿部
内 容：協働についての理解
行政と協働するNPOの姿勢について
参考資料：「知っておきたいNPOのこと 3（協働編）」

1. 協働ってなに？（協力して働くこと）

異種、異質の組織（行政や企業、他のNPOなど）が、共通の社会的な目的を果たすためにそれぞれの資源や特性を持ち寄り、対等な立場で、協力して共に動くこと。

例）あしやNPOセンターが指定管理者として行政と共に芦屋市に市民活動が発展するために活動している事が協働といえます。

2. なぜ協働することになったのか？

市民はサービスを受ける側でしたが、社会の変化にともない行政主導によるサービスでは市民のニーズへの対応が難しくなった。その結果、市民自ら社会の課題解決のため行動するようになった。

3. NPO と行政の協働について

- ・「共催」「共同運営」「事業協力」
イベントや事業の開催などで対等な関係で、一緒に事業をおこなう。
NPO は、アイデアやボランティア、行政は資金や広報の協力。
- ・「補助」「助成」
NPO 主体の事業の場合に、費用の一部を公的資金で支援するもの。
- ・「委託」
行政が予算を決めて、NPO に事業や調査を委託するもの。
例）施設の運営など

4. 協働が市民・NPO・行政にもたらす効果とは？

- ・同じ想いや願いを持った仲間が集まり組織化すると、地域課題解決や地域活性化につながる。
- ・行政だけでは解決できない事も市民団体との協働によりより良い効果がでる。
- ・市民団体が増えていき活動する事で、多くの住民の理解と関心を得る事ができる。

- ・組織が単独で行うより、協力して物事に取り組む事により、市民の暮らしや社会を変え、より多様性にとんだ質の高いサービスや新しいサービス、新しい価値を生み出す可能性を秘めている。

5. NPO 側の姿勢（行政との協働）

●『市民の共感と参加を基本とする事業づくりの能力を持ち、市民自治を促進する』

- ・一方通行の事業の投げかけではなく、日頃から市民の関心がどこにあるか理解しておく。
- ・「行政お任せ社会」から「市民が自らの意志で行政と共に地域をつくる社会」に変えていく手助けをする。
例) 笑顔ネットでは多方面で活躍している市民の意見を共有し事業づくりをしている。

●『ミッションと協働事業の整合性を考え、事業を展開する』

- ・市民の視点に立って事業を生み出す。
- ・行政が NPO に委託したい事業や協力してもらいたい事業内容が、自らの活動目的に合わない場合、NO!と言える姿勢が必要である。
(自らの活動目的に沿った事業をのみを適切に行う。)

●『行政に依存せず精神的・専門的・立場的に独立している』

- ・市民の立場で行動すべきである。
- ・行政の意向にかかわらず、必要とされる事業には独自で取り組む。
例) 「777プロジェクト」「議会を学ぼう市民講座」「ソーシャルメディア活用講座」などに取り組んだ。
- ・事業の質を向上できるように専門性・特性をもつ。
例) 会計、NPO 設立、コミュニティービジネスなどの専門相談員がいる。
- ・契約にあたり、対等な立場で交渉する力をもつ。
例) 契約書を明確にするための、民法・地方自治法・税法などの法知識をもつ。

●『お互いの仕組みの違いを理解し、解決の糸口を見つける姿勢』

- ・意思決定のプロセスの違いを理解する。
例) NPO は年度の事業計画をたて、総会などで了承を得て事業を行うが、年度の途中で新たに課題の発見があると、取り組む事業がふえたりして変更する場合がある。
- ・行政が提示する条件や要望を受け入れるだけでなく、市民のために行政のあり方についても変更を考えてもらう。
例) 登録団体の活動報告書の変更にあたり、あしやNPOセンターからの意見も提案した。
- ・共感するために、十分なコミュニケーションが必要となる。

●『協働した結果は市民の共有財産として知らせていく』

・目的・経緯・内容・プロセス・経費の情報を公開する。

例)「あしや市民活動フェスタ」などの事業の結果をリードあしやのホームページにて公開している。

6. NPO から行政へのアプローチ方法などの体験談

・成功・失敗例の共有から学ぶ

7. 次回の予定

日 時：平成 30 年 7 月

研 修：NPO と協働する行政の姿勢について

参考資料：「知っておきたいNPOのこと 3（協働編）」